

専門家による建替え相談会のご案内

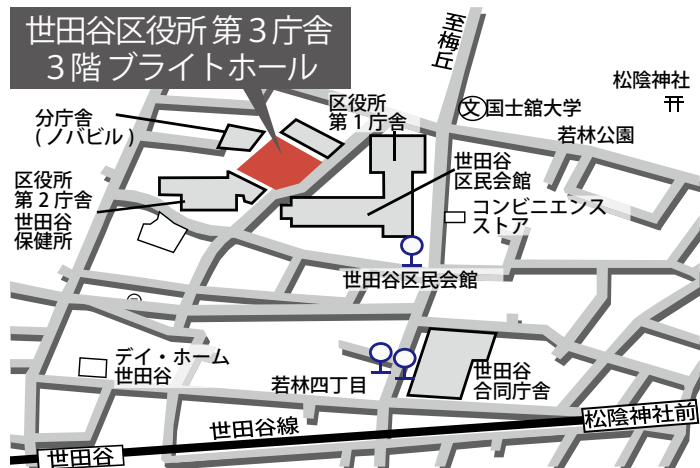
※事前予約制・無料

不燃化特区内で老朽建築物の建替え等をご検討の方を対象に、個別の相談会を開催します。

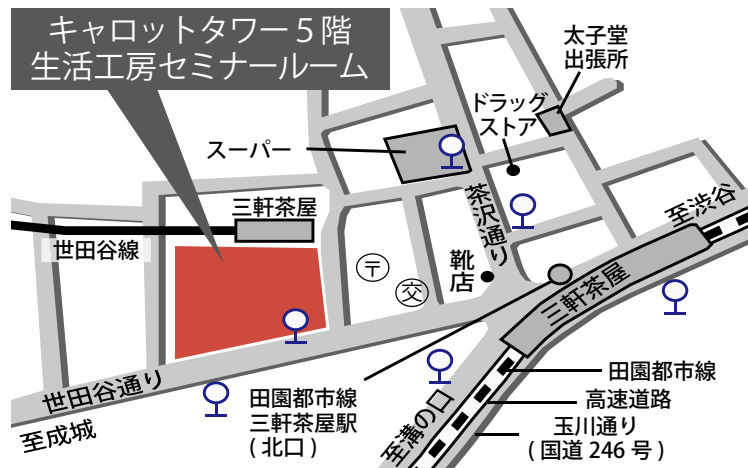
| 専門家 建築士、弁護士、税理士、ファイナンシャルプランナー | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------|
| 12/4 (土) | ①10:00~10:45 ②11:00~11:45 | 世田谷区役所第3庁舎ブライツホール |
| 12/11 (土) | ①14:40~15:25 ②15:30~16:15 | |
| 1/16 (日) | 事前予約の申込みがないため、1/16の相談会は中止いたします。 | |
| 1/29 (土) | 事前予約の申込みがないため、1/29の相談会は中止いたします。 | |
| 専門家 ハウスメーカー数社 (協力) 一般財団法人住宅生産振興財団 | | |
| 12/18 (土) | ①10:00~10:45 ②11:00~11:45 | 世田谷区役所第3庁舎ブライツホール |
| 1/22 (土) | ①10:00~10:45 ②11:00~11:45 | 守山地区会館 第4会議室 |

お申し込みは、下記【お問い合わせ先】までご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で変更等する場合は、前日までに区のホームページでお知らせします。



世田谷線「松陰神社前」駅または「世田谷」駅各徒歩5分
バス停「世田谷区民会館」「世田谷区役所入口」「世田谷駅前」



田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅直結
バス停「三軒茶屋」



井の頭線「新代田」駅徒歩5分
バス停「新代田駅前」「代田六丁目」

新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

- <会場内での感染防止策>
- 室内の換気
 - 手指の消毒及びマスク着用
 - 相談ブースにアクリル板を設置
 - 筆記用具や机等物品の消毒の徹底
 - 座席の間隔の確保
 - 受付票記載のお願い
- <ご参加予定の皆様へのごお願い>
- 体調のすぐれない方、ウイルス感染の可能性のある方はご来場をお控えください
 - ご来場時のマスク着用、筆記用具の持参にご協力をお願いします
 - 会場入室時の手指の消毒、検温にご協力をお願いします

※新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」について
厚生労働省は、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を提供しています。
詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



この通信は、不燃化特区内にお住まいの方、土地・建物の権利をお持ちの方に世田谷区からお届けしています。

不燃化特区：太子堂4・5、若林1・2 (一部)・3・4・5、世田谷3 (一部)・4、宮坂2 (一部)、
赤堤1 (一部)・2 (一部)、梅丘2・3、豪徳寺1・2 (一部)、松原6 (一部)、北沢3・4・5、大原1丁目

■お問い合わせ先 (ミニ講座・建替え相談会予約、不燃化特区助成制度のご相談 受付) ■

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課
電話：03-5432-2871 (直通) FAX：03-5432-3055

世田谷区 北沢総合支所 街づくり課
電話：03-5478-8074 (直通) FAX：03-5478-8019

※FAXでお申込の方は「氏名」「住所」「連絡先」をご記入の上、お送りください。

～世田谷区からのお知らせ～

【不燃化特区】

◆令和3年11月号◆

防災

街づくり通信



【発行】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課
北沢総合支所 街づくり課

世田谷区では、災害時に燃え広がらない、燃えない街を目指し、木造住宅密集地域の不燃化を推進しています。

ミニ講座 築15年以上の木造・築23年以上の軽量鉄骨造建物の建替えをご検討の方へ

建替えのおトクな資金計画



不動産の価値を活かして、「安全性と暮らしやすさ」を実現しましょう。
本講座では次のポイントについて解説します。

- 住宅ローンの金利・返済の例
- 二世帯住宅の住宅ローンとポイント
- 賃貸併用住宅の資金プランの例

住宅ローンや各種助成制度を上手につかっ、
「おトクな建替え」を考えてみませんか？

事前予約制
無料

講師



さかもと あやこ
坂本 綾子氏
ファイナンシャルプランナー

2014年 フォスターフォーラム
(良質な金融商品を育てる会)
事務局次長

2017年 日本FP協会
くらしとお金のFP相談室
相談員

日時

令和3年12月11日(土)

14:00~14:30

世田谷区役所第3庁舎3階

ブライツホール

定員
42名様

令和4年1月16日(日)

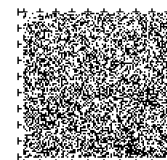
事前予約の申込みがないため、
1/16のミニ講座は中止いたします。

ご予約・お問い合わせ

④面【お問い合わせ先】をご覧ください。

※ミニ講座終了後に、建替え相談会(事前予約制・無料)を開催します。

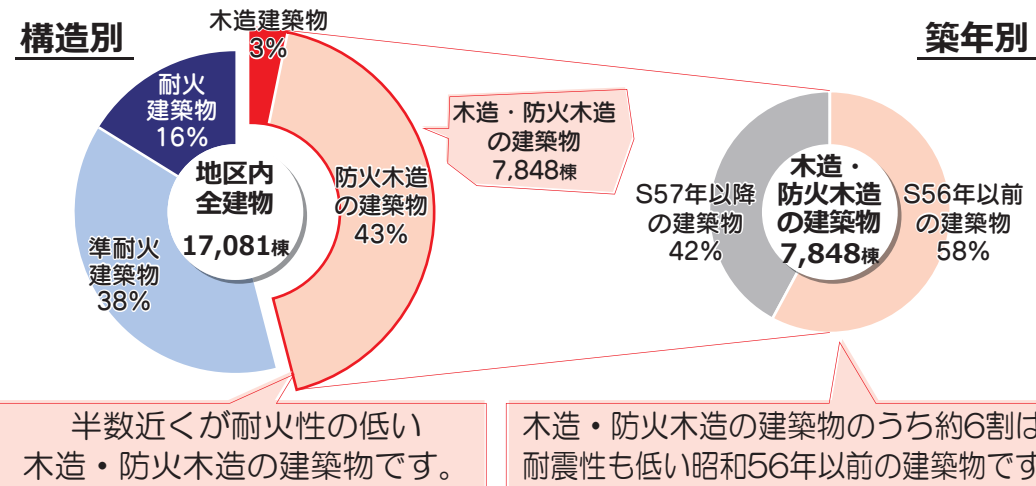
④面【専門家による建替え相談会のご案内】をご覧ください。



火災に負けない燃えにくい建物のススメ

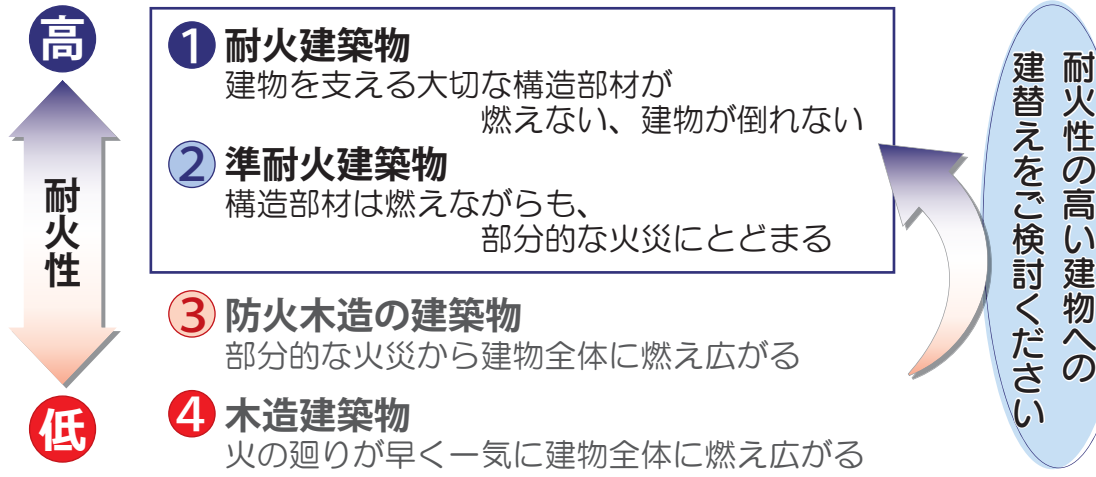
不燃化特区内の建物の現状

不燃化特区内には耐火性の低い老朽木造建築物が密集しているため、地震等によって火災が発生すると広範囲に広がり大きな被害をもたらす恐れがあります。



不燃化特区内で推進する建物とは？

不燃化特区内では、新たに建物を建築する場合は耐火性の低い木造や防火木造の建築物ではなく、耐火性の高い耐火または準耐火建築物とするルール（新たな防火規制）が導入されています。



区では耐火性の高い建物への建替えに助成制度を用意しています

詳しくは **不燃化特区パンフレット** をご覧ください。

※パンフレットは、世田谷区のホームページからダウンロードできます。
世田谷区ホームページ内検索バーでページ番号「154785」を検索ください。

世田谷区 SETAGAYA CITY

154785 検索

火災が起きた場合の延焼シミュレーション

※出火点はあくまで仮の想定です。

【平成25年12月区役所周辺地区「新たな防火規制」導入に向けた説明会資料】より

木造・防火木造の建築物が多い地区と木造・防火木造の建築物がすべて準耐火建築物になった場合の火の燃え広がり方を模式的に実験しました。

